

福岡地方最低賃金審議会
第3回 福岡県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、
情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会

1 開催日時：令和3年9月28日
10:00～12:00

2 開催場所：福岡合同庁舎 新館4階 労働大会議室
福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号

3 出席者：公益代表委員 2名
 労働者代表委員 2名
 使用者代表委員 3名

4 議題：福岡県電気機械器具等製造業最低賃金の改定について

5 議事要旨：（議題について）

労働者側代表委員からは、

労使が一体となって努力したことで、コロナ禍による厳しい状況を乗り越えてきたと自負しており、それに積極的に報いるため、30円の引上げを求めたい。なお、20円を下回る引上げ額での結論は考えていない

等の主張がなされた。

使用者側代表委員からは、

今年度の賃金改正については、有額改定が必要であると理解して、労使間の協議に今後も真摯に対応したい

景況感は良くなったものの、有効求人倍率は依然として低く、先行きの見通しは未だ不透明である。とりわけ、中小・小規模事業者が今後、相当の負債を抱えながら、雇用の維持に努めざるを得ないことへの労側の理解を求める

新たに改定額3円を提示する。なお、20円といった額はあり得ないのではなかろうか等の主張がなされた。

今後の見通しについて

労使の主張には未だ開きがあり、結審に至らず。部会長が次回までに労使双方が意見の一致に向けた十分な打ち合わせを行うことなどを求め、次回の部会で全会一致による結審を目指すこととなった。